

福祉灯油の申請はお済みですか？

町では、令和2年10月1日時点で、町内に在住の対象世帯に対して、1世帯当たり150リットル以内の福祉灯油購入助成事業を行っています。今年度は、広報10月号とともに配布した申請書またはやまびこ、役場町民課窓口にある申請書にてお申込みください。

対象となる世帯は、**町民税非課税**で右記の1～3に該当する世帯です。

町内の灯油販売業者を利用されている世帯には、灯油と引き換えることができる引換券を後日、郵送で送らせていただきます。町外の灯油販売業者を利用されている世帯、または、まきなどの灯油不使用の世帯には、申請時にご記入していただく口座に、後日、灯油150リットル相当のお金を振込みいたします。

ご不明な点がありましたら、
やまびこ保険福祉係まで
(☎ 83-2408)
お問い合わせ
ください。



申請期限

2月1日(月)まで

対象世帯(町民税非課税)

1. 高齢者世帯

世帯全員が70歳以上の高齢者世帯(夫婦世帯については、配偶者が70歳未満の場合も対象となります)

2. 重度心身障がい者世帯

町で発行している重度心身障害者医療費受給者証の交付を受けている方、およびその方と同居している世帯

3. ひとり親世帯

配偶者のいない方で、満18歳未満の児童を扶養しており、児童扶養手当を受給している世帯

※生活保護受給世帯や、申請時に施設などに入所・入院している単身世帯、冬期間町外に滞在している世帯は対象なりません。

今月の手話

～第20回目～

このコーナーでは毎月、日常で使える簡単な手話をご紹介します。

今月は町民課の伊藤貴昭です。



「あけましておめでとう」

Aは「正月(一月一日)」、Bは「おめでとう」の意味があります。新年のあいさつに使ってみましょう。

A



人差し指を外側に向けた状態から手首を返し、平行に上下に並べます。

B



握った手を上にあげながら、パッと開きます。